

## 会 議 録

会議の名称	平成 29 年度 第 1 回飯塚市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	平成 29 年 5 月 31 日(水)14 時 00 分～14 時 50 分
開催場所	飯塚市役所 4 階 入札室
出席者	<p>【委員】澁田委員、多田委員、手塚委員、高岡委員、青野委員、林田委員、山口委員、岡松委員、早柏委員、青柳委員、中原委員、高須賀委員</p> <p>【事務局】古川部長、石松課長、小西課長補佐、倉智係長、手柴係長、貝嶋、田原</p>
会議内容	<p><b>議題 1 介護予防ケアマネジメント業務委託の契約締結について</b></p> <p><b>議題 2 遠方にいる要支援者の介護予防支援の対応について</b></p> <p>【事務局から説明（資料 1、2 を参照）、承認】</p> <p>●事務局</p> <p>【説明・資料 1、2】</p> <p>資料 1、2 に基づき、平成 29 年 4 月 1 日付けで平成 29 年度飯塚市指定介護支援業務について委託契約を締結した説明</p> <p>○A 委員</p> <p>今年度より、介護予防ケアマネジメントに移行することに関して、うけないという事業所が他市町村で多数出てきている、という話を聞きました。飯塚市の現状はどうですか。また、それに伴い支障があるのでしょうか。</p> <p>●事務局</p> <p>予防分の委託居宅協定という部分で、こちらから強制的に協定を結んで下さい、という話はしていません。中には、予防を扱っていない事業所もあると考えられますが、正確な数の把握はしておらず、支障については、現在の所、起きている状況ではありません。</p> <p>【承認】</p> <p><b>議題 3 平成 28 年度地域包括支援センター事業報告について</b></p> <p>【事務局から説明（資料 3 を参照）、承認】</p> <p>●事務局</p> <p>【説明・資料 3】</p> <p>資料 3 に基づき、平成 28 年度地域包括支援センター事業内容についての説明</p>

○A委員

資料3 ページ⑤サービス事業者実績の表について、委託先・市内はエリアが広いと、それを合算での数字で出してしまうと、適切な判断はできないと感じます。表の作成について改善を希望します。また、資料4 ページ4 総合相談支援事業について、直営と委託を比較して、直営の相談件数が少ないのには、理由があるのですか。

●事務局

資料3 ページについて、圏域ごとの事業者の利用者数を来年度以降検討していきます。また、資料4 ページについて、委託包括支援センターは、元々の在宅介護支援センターへ委託を行っており、そこで相談を受けた件数も含まれます。しかし、ここでの直営の件数では、本庁に直接相談に来られた件数のみが計上されています。そのため、在宅介護支援センターへ相談に来られた件数、資料5 ページの一番上の4,682件も直営に含むこととなります。

○B委員

資料7 ページの成年後見申立の状況について、相談件数7件のうち、成年後見市長申立件数1件となっていますが、他6件は必要なくなった理由は何でしょうか。

●事務局

相談を受けた件数が7件で、相談を受ける中で、市長申立になると判断したのが1件となります。他6件につきましては、相談・制度の説明を行い、申立をするか尋ねていますが、その後の回答がなかったものです。中には、家族・親族が自分たちで申立をされた方もいらっしゃるかもしれませんが、その件数については把握していません。

○A委員

成年後見制度について、専門職でも知らない方は多いと思います。そのため、市としても、周知を行ってほしいです。

●事務局

今年度出来る限り、成年後見制度の概要・市長申立に繋げる所を含め、周知・啓発を取り組んでいきます。

【承認】

**議題4 平成29年度地域包括支援センター事業計画について**

【事務局から説明（資料4を参照）、承認】

●事務局

【説明・資料4】

資料4に基づき、平成29年度の地域包括支援センター事業計画について説明

	<p>○会長 資料6ページの2認知症総合事業について、(1)で認知症地域支援推進員(1名以上)の設置とありますが、もう決まっていますか。</p> <p>●事務局 各直営と委託包括を含め、各包括に1名以上設置し、その地域の方の認知症に関する支援・相談を行っております。</p> <p>○A委員 医師会の方で、認知症初期集中支援チームが今年度から開始されますが、その所、連携はとられていますか。</p> <p>●事務局 認知症初期集中支援チームとは、今年度より飯塚市が飯塚医師会に委託し行う事業です。あくまで行政が行う事業となっております。まず、各包括などに認知症について相談し、対応する中で、支援チームに早期に対応してもらいたいと判断した場合、飯塚市へ相談し、市から飯塚医師会に繋げていく流れとなっております。</p> <p>○副会長 認知症地域支援推進員になれる方は、管理者や保健師など、どういった方が兼務することとなるのでしょうか。</p> <p>●事務局 本協議会に参加されてある、3つの地域包括支援センターに確認した所、各地域包括支援センターの管理者の方が兼務されています。</p> <p>【承認】</p> <p>その他</p> <p>●事務局 次回の本協議会の開催につきまして、8月頃を予定しております。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度飯塚市指定介護予防支援業務委託事業者名簿(飯塚市内・近郊)</li> <li>・平成29年度飯塚市指定介護予防支援業務委託事業者名簿(遠隔地)</li> <li>・平成28年度飯塚市地域包括支援センター事業報告</li> <li>・平成29年度飯塚市地域包括支援センター事業計画</li> </ul>